

控

許可番号 第02800100401号

## 汚染土壌処理業許可証

住 所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号  
氏名又は名称 大栄環境株式会社 代表取締役 金子 文雄

土壌汚染対策法第23条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤元彦



許可の年月日	令和4年7月22日
許可の有効期限	令和7年3月31日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	大栄環境株式会社三木事業所
汚染土壌処理施設の設置の場所	兵庫県三木市口吉川町榎字榎谷458番 外38筆
汚染土壌処理施設の種類	埋立処理施設(内陸埋立処理施設)
汚染土壌処理施設の処理能力	埋立面積: 88,366m <sup>2</sup> 埋立容量: 3,954,289m <sup>3</sup> 残余容量: 1,207,323m <sup>3</sup> (令和3年6月30日現在)
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	土壌汚染対策法施行令第1条に規定する26項目で第2溶出量基準に適合するもの
変更の内容	

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。